

2021（令和3）年4月28日

令和2年度自己点検・評価報告書 （自己点検・評価結果に対する総括）

1 令和2年度自己点検・評価と理念・目的、教育目標等の達成状況

本学は、2019（令和元）年度に公益財団法人大学基準協会が実施する大学評価（認証評価）を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けた〔認定期間 2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日〕。

本学は、この大学評価（認証評価）結果において、基準7「学生支援」や基準9「社会連携・社会貢献」で3項目の長所を取り挙げられているものの、基準2「内部質保証」、基準4「教育課程・学習成果」及び基準10「大学運営・財務（2）財務」において、5項目の改善課題を、基準5「学生の受け入れ」において、1項目の是正勧告を指摘されている。

令和2年度においては、大学評価（認証評価）結果で指摘された改善課題や是正勧告の改善に取り組むとともに、本学の基本理念を実現すべく策定した「津曲学園中期ビジョン2017～2021」（以下「中期ビジョン」という。）に基づいた事業計画を各学部・研究科及び事務局が策定し、各種事業の目標を達成すべく、「具体的取組」に取り組んだ。しかし、昨年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、「SA・TAの積極的な活用」や「海外インターンシップ」など中止せざるを得ない事業が散見される結果となった。

学位授与方針の達成状況については、アセスメント・ポリシーを基に点検・評価し、大学全体で改善・向上に尽力しており、理念・目的、教育目標を概ね達成していると考えられる。

今後も、各種チェックリストを用いてカリキュラム全体の点検・評価を行うとともに、アセスメント・ポリシーに基づいた点検・評価を絶えず行っていく。これにより、質を高め、より高い水準を目指して、本学の理念が達成できるよう努力を重ねてゆく。

自己点検・評価については、大学評価（認証評価）結果において指摘された「内部質保証システムの適切性」について、自己点検・評価運営委員会を中心に内部質保証の手続を明確化するなど規程の改正を行った。また、自己点検・評価実施部会は、自己点検・評価実施委員会や事務局が実施した自己点検・評価での適切性の検証を行い、改善に繋げる指導を行うなど例年通り実施した。

この他、産学官地域連携協議会の外部評価会議の開催や、インターンシップ・フィールドワーク委員会の外部評価会議を開催するなど、学外者による適切性の検証が行われている。

大学の運営は、「大学運営に関する方針」に基づいて、「中期ビジョン」の実現に向けて事務組織の編制、予算管理及び資質向上を図るための取り組みを推進するとともに、委託事業や連携自治体等からの寄附講座など、学外から資金を受け入れるための積極的な取り組みを実施している。

2 総 評

自己点検・評価実施部会評価結果の総平均値：3.30

令和2年度自己点検・評価実施部会評価結果については、点検・評価項目における評定平均が、令和元年度の3.44から3.30(-0.14)へ下がった。基準ごとの評定平均について、10基準中2基準(基準2「内部質保証」、基準3「教育研究組織」)は、昨年度より上がったものの7基準(基準4「教育課程・学習成果」、基準5「学生の受け入れ」、基準6「教員・教員組織」、基準7「学生支援」、基準8「教育研究等環境」、基準9「社会連携・社会貢献」、基準10「大学運営・財務」)が下がる結果となった。

このことは、大学基準協会による大学評価(認証評価)結果での課題に取り組んだこと、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業を中止したり、計画を変更したりしたことが大きな要因となっている。

大学評価(認証評価)結果を通じて見出された長所や課題については、自らの自己点検・評価活動を通じて改善・向上に取り組んでいることから、次年度以降は、課題及び数値評価が改善されていくことを期待したい。

特に改善すべき課題として、学部、学科・研究科における定員管理の徹底、単位の実質化を図るための措置、学位授与方針に示した学習成果との関係性を明確にしたうえでの「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」の活用及び財政全体の見通しを含めた中期財政計画策定の検討について、学部、学科・研究科や法人本部と連携して改善・検討を進めていくことを期待する。

3 大学基準別評価結果及び意見

(1) 基準1 理念・目的

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.33

本学は、学校法人津曲学園の建学の趣旨と、前身である鹿児島高等商業学校の設立の趣旨を建学の精神(理念)とし、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。

大学及び大学院の目的は、建学の精神と関連させながら具体的に定めている。また、大学の理念・目的及び各学部の目的は大学学則に、大学院及び各研究科の目的は大学院学則に定め、学生、教職員及び保護者はもとより広く社会に公表し、周知を図っている。

学園では2016(平成28)年に「中期ビジョン」を設定し、「基本的方向」と「具体的取組」を定め、これに基づいた「事業計画」では、達成に向けての具体的な道筋を適切に示している。また、国際化への取り組みに関しては「鹿児島国際大学国際化ビジョン」(以下「国際化ビジョン」という。)を、地域社会への貢献に関しては「鹿児島国際大学産学官地域連携推進ビジョン」(以下「産学官地域連携推進ビジョン」という。)を定め、理念・目的の実現に努めていることを評価する。

大学評価(認証評価)結果において、指摘された

ア 各研究科では、教育研究上の目的を修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。

イ 「建学の精神」について、学則では「東西文化の融合を趣旨とする建学の精神」と述べる一方、『教職員ハンドブック』『大学生活のしおり（保護者懇談会資料）』やホームページ等では「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」と記載している。この点は、読み手に混乱を招く余地があるため、改善が望まれる。

については、検討を進めているが、改善までは至っていないため、引き続き改善に向けた取り組みが望まれる。

(2) 基準2 内部質保証

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.67

本学は、2016（平成28）年度に「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」を定め、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「自己点検・評価運営委員会」を設置している。また、内部質保証の推進のため、「自己点検・評価運営委員会」は適切性の検証を行う「自己点検・評価実施部会」を設け、各学部・研究科、関係委員会及び事務局が行った自己点検・評価の結果を総括し、次年度に改善すべき点を示す体制を構築している。

「自己点検・評価運営委員会」では、組織のメンバー構成に学外者の出席を求め、意見を聴取し、反映させる仕組みを構築するなどし、改善・向上に向けた取り組みを実施している。また、部局間で共有できる情報ファイルの「集約・管理・共同利用」体制を構築し、公表する情報の正確性、信頼性、更新など点検・評価における客観性、妥当性を確保した取り組みを実施していることを評価する。

大学評価（認証評価）結果において、指摘がなされた内部質保証システムの適切性について点検・評価を行う体制や内部質保証のための手続については、2020（令和2）年度に「自己点検・評価規程」及び「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」の改正を行うなど改善に取り組んでいる。

改正された「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」は、大学ホームページで広く公表している。

(3) 基準3 教育研究組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00

大学の理念・目的と学部、学科構成、大学院研究科構成及び附置研究所、センター等の組織は適合している。また、教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮を適切に行っている。

教授会と関係委員会等は、大学の理念・目的と教育研究組織との適合性を定期的に点検・評価している。

教授会と学部学科の附属組織との連携については、大学評価（認証評価）において、「博物館実習施設運営委員会」の自己点検・評価活動状況が国際文化学部教授会に報告がされていないとの指摘がなされていたが、その後国際文化学部教授会との連携が築かれ、自己

点検・評価活動が有効に機能するように改善が図られていることを高く評価する。

(4) 基準4 教育課程・学習成果

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.31

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの制定と公表については、授与する学位ごとにポリシーを適切に連関させながら定め公表している。また、方針に基づき、各学部・学科及び各研究科の教育課程を体系的に編成するとともに、効果的に教育を行うため、全学的な対応と学部・学科の独自性を発揮した措置を組み合わせ実施していることを評価する。

教育課程・学習成果の把握については、「順次性のある授業科目の体系的・構造的な配置」「効果的に教育を行う措置」「学習成果を測定するための評価指標の整備」など着実な改善に向けた取り組みが実行されている。

また、大学評価（認証評価）において指摘された内容については、単位の実質化を図るための措置の検討・決定を行うなど改善に向けた取り組みが実行されている。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により海外インターンシップが中止されたことやフィールドワーク参加学生と連携自治体等との mismatch が生じないようにする取り組み（リモートでの事前協議）など、コロナ禍における事業の実施及び内容の充実に向けた取り組みが図られることが望まれる。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施
- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

(5) 基準5 学生の受け入れ

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：2.86

大学全体、学部・学科、研究科ごとに学生の受け入れ方針を定め、求める学生像等を示している。また、「入試委員会」、「大学院入試委員会」を中心に入学者選抜の制度や運営体制を整備している。特に入学選抜制度改正後、初の入学選抜であったが、事前に変更点や選抜方法について、広く案内・説明をしておき、入学者選抜についても公正に実施していることを評価する。

大学評価（認証評価）において指摘がなされた入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率については、出願者数・受験者数が昨年度より増加しており、是正勧告を受けた際の数値よりも若干の改善がみられる。

しかし、過去5年間平均において入学定員充足率90%以上を達成できないと予想される学科については、入学定員充足率の是正を目指す取り組みを実践する必要がある。特に音楽学科と大学院については、基準に到達するための更なる改善を図る必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学生募集活動として掲げた数値目標に届かなかった事業もあったが、活動制限下において、可能な限り事業を実施しながら、必要に応じて代替措置を行うなど、次年度においては、今年度の実施状況を基に継続的な検証と工夫を期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

(6) 基準6 教員・教員組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.70

大学として「求める教員像」を明示し、各学部・研究科において「教員組織の編制方針」を定め公表するとともに、大学設置基準に定められた基準を大学全体で上回る教員を配置している。

教員の採用及び昇任については、それぞれ「採用人事委員会」「昇任人事委員会」において選考が行われている。また、教員の資質向上を図るため、「研究教育開発センター」「学園本部」のもとで教育改善やコンプライアンスに関わるFD活動が行われ、改善・向上を図っていることを評価する。

しかし、教育課程を着実に実施するうえでより適切な教員組織となるように、学科間での教員1人あたりの学生数についての差、教員の平均年齢、全教員数に占める女性の割合など、今後の改善に向けた取り組みが実施されることを期待したい。また、本学のFD活動を活性化させるための取り組みについては、次年度においては改善を図り、FDの活性化につなげられる体制を整えることを期待する。

(7) 基準7 学生支援

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.07

学生支援に関する方針に基づき、学生の資質・能力を十分に発揮させるために適切な環境を整え、個々の学生に応じた支援が行える体制を整備している。

学修面で問題を抱えている学生に対しては、クラス担任制や演習担当教員による支援のほか、修学支援員による学生個々の相談対応等、関係者・関係機関が連携して細やかな支援を行うことで退学率の改善につなげている。また、進路支援については、「就職キャリアセンター」を設置して支援の充実に努めている。このほか、外国人留学生に対しては「留学生支援室」を設け、日本での学生生活を順調に送れるよう、留学生サポーターや留学生チューターを配置するなど充実した支援体制を整えるとともに、異文化理解の促進にもつなげていることを評価する。

しかし、英語圏留学講座、国際交流活動、若者文化醸成に向けた取り組みにおいて、新

型コロナウイルス感染症の影響がある中、一定の成果はでているものの、学生への案内方法やオンラインと対面を組み合わせた取り組みを検討するなど、実施内容についての改善が望まれる。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

- 学生の修学に関する適切な支援の実施
- 学生生活に関する適切な支援の実施
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

(8) 基準8 教育研究等環境

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.42

教育研究等環境について、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、適切に整備を行い、大学ホームページ等で公表している。

校地及び校舎は、2020（令和2）年度に計画した施設・設備等の整備・改修工事が全て実施されると共に、定期的に衛生委員会が開催され、安全・衛生の確保に努めるなど施設整備が行われている。

附属図書館では、学術情報サービスを提供するための体制を備え、特徴のあるコレクションを所有し、目録作成が行われることを評価する。

教育研究活動の支援については、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、SAの募集を行わず、SA研修会も実施されなかった。

次年度は、「新入生ゼミナール」担当のSAの活用を期待するとともに、定期的にSA研修を行い、SAの資質向上が図られるよう期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

- 研究活動を推進させるための条件の整備

(9) 基準9 社会連携・社会貢献

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：2.75

教育研究成果を適切に社会に還元するため、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえて「産学官地域連携推進ビジョン」及び「国際化ビジョン」を定め、大学ホームページで公表している。

両ビジョンに基づき、鹿児島県内やアジア地域を中心に、産・学・官・地域が一体となった連携事業、高校・大学等との連携事業、地域住民との連携事業等様々な取り組みを授業と連動して展開・実施している。

しかし、新型コロナウイルス感染症による影響で中止された事業も散見されることから、オンラインを活用した交流会実施の検討など事業計画の改善が進むことを期待する。

また、令和3年度は高大連携事業をさらに強化するため、「英語俳句コンテスト」「高校生課題探求発表会」を計画していることから、地域活性化に貢献するとともに、学生に実践的な地域での学びが提供されることを期待する。

事業の適切性の検証については、連携協定を結んでいる自治体・企業の代表者等で構成する産学官地域連携協議会の外部評価会議やインターンシップ・フィールドワーク委員会の外部評価会議を実施し、事業の適切性の検証ができていることを評価する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流，国際交流事業への参加

(10) 基準 10 大学運営・財務

① 大学運営

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.63

大学運営について、「大学運営に関する方針」を策定し、大学ホームページに公表するとともに、方針に基づいた大学運営を行っている。また、学長を中心に適切な大学運営のための組織の整備や適切な危機管理の実施への検証や対応は概ね適切に行われている。

更に学内ネットワーク環境に適したセキュリティ対策機器を導入し、ネットワークのセキュリティ強化にも努めている。

予算編成及び執行については、学園監事とともに内部監査室が本学の業務監査と経理監査を行い、監査結果を大学に通知し、監査報告書を学園ホームページ（情報公開）に掲載していること、また監査結果において高い評価を得られたこと、事業計画の実施状況を年度途中で点検し、年間の実施状況を総括・検証することで、予算編成方針に基づいた効果的な予算作成につなげていることを高く評価する。

事務組織は、「学校法人津曲学園教職員人材育成方針」に基づき、理念・目的の実現や新たな課題や業務に的確に対応できるよう整備している。

しかし、職員派遣による研修実施については、派遣を見送ることとなった。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

- 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

② 財務

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：2.57

「中期ビジョン」で定めた収支目標に対して、決算では対前年度比では大きく改善され、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図っている。また、寄附講座や寄附研究部門における「プロジェクト研究」「受託研究」を積極的に実施していることを評価する。

大学評価（認証評価）において、指摘がなされた以下の点への対応については、学園全体、大学全体の新たなビジョン（2022～）の策定に向けた津曲学園ビジョン策定委員会及び津曲学園ビジョン策定委員会企画部会等が始動し、検討を開始した。今後、施設整備費等の対応に沿った資金的な計画や目標数値に対する進捗状況を検証するために財政全体の見通しを含めた中期財政計画策定の検討を法人本部と連携して進めていくことを期待する。

ア 中期計画では、入学者数や経常収支差額等といった個別の数値のみが記載され、財政全体の見通しについては示されていない。

イ 校舎の老朽化対応を課題としていることを踏まえると、施設整備費等の資金的な計画も必要となる。

ウ 目標数値に対する進捗状況を財務的に検証するためにも、収入・支出全体の見通しを含めた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

エ 人件費比率は法人全体、大学部門ともに、いまだ「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。

オ 入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いているため、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、継続して同平均を下回っている。

カ 「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分であるとはいえない。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

【参考】

自己点検・評価数値評価基準

数値	達成度	
4	100～90%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
3	89～80%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標も達成されている。

2	79～60%	概ね、方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
1	59～50%	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。
0	49%以下	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。